

解説編 3：雇用表の見方・使い方

雇用表は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各部門が投入した労働の量を、雇用者数（常用雇用者数、臨時雇用者数）、有給役員数、個人業主及び家族従業者数に分けて年平均人数で表示したものである。

1 雇用表の見方

雇用表の表側は産業連関表の部門分類と一致しており、表頭は従業上の地位別内訳となっており、区分は以下のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。（賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される）

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の職員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は雇用者とする。

常用雇用者：1か月を超える期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者。この条件を満たす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。なお、休職者も含む。

臨時雇用者：1か月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者のうち、1か月のうち18日以上雇用されている月が継続しない者。

雇用表の表側の部門は、取引基本表の列部門と一致しており、事業者を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位（アクティビティ・ベース）による分類である。

なお、特殊な扱いをする部門である「事務用品」には従業者がいないものとしている。

2 雇用表の使い方

雇用表により、就業構造が把握できるほか、就業（雇用）係数、就業（雇用）誘発係数等を産業連関表と併せて用いることで、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことができる。

(1) 就業係数、雇用係数

就業（雇用）係数とは、各部門の従業者数（雇用係数の場合は有給役員、常用雇用、臨時・日雇）を対応する部門の生産額で除したもので、1単位の生産を行うために投入される労働量を示している。

$$\text{就業（雇用）係数} = \text{従業者数（有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者）} \div \text{市内生産額}$$

(2) 就業誘発係数、雇用誘発係数

就業（雇用）係数に逆行列係数を乗じたものが就業（雇用）誘発係数で、ある部門に1単位の最終需要が生じた場合に、他部門に波及する分も含めて、全産業でどれだけ労働力需要が誘発されるかを示す。

$$\text{就業誘発係数[正方行列]} = \text{就業誘発係数[対角行列]} \times \text{逆行列係数[正方行列]}$$